

政令番号5 アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							9.0E+2	899.0
2	青森県							2.0E+2	202.3
3	岩手県							2.5E+2	247.6
4	宮城県							6.6E+2	664.9
5	秋田県							1.5E+2	148.3
6	山形県							1.7E+2	166.4
7	福島県							4.6E+2	461.6
8	茨城県							5.5E+2	546.1
9	栃木県							3.5E+2	352.7
10	群馬県							3.3E+2	330.0
11	埼玉県							1.2E+3	1,158.7
12	千葉県							9.7E+2	965.5
13	東京都							2.3E+3	2,350.0
14	神奈川県							1.3E+3	1,337.8
15	新潟県							4.3E+2	432.9
16	富山県							2.1E+2	212.0
17	石川県							1.9E+2	194.9
18	福井県							1.5E+2	145.4
19	山梨県							1.5E+2	145.3
20	長野県							3.3E+2	331.8
21	岐阜県							3.3E+2	334.2
22	静岡県							6.5E+2	646.8
23	愛知県							1.4E+3	1,356.6
24	三重県							3.0E+2	300.0
25	滋賀県							2.4E+2	242.2
26	京都府							3.5E+2	345.8
27	大阪府							1.2E+3	1,171.3
28	兵庫県							7.6E+2	762.1
29	奈良県							1.8E+2	177.4
30	和歌山県							1.7E+2	165.4
31	鳥取県							7.7E+1	77.0
32	島根県							1.1E+2	113.8
33	岡山県							2.8E+2	282.1
34	広島県							4.1E+2	413.1
35	山口県							2.2E+2	222.0
36	徳島県							1.1E+2	110.7
37	香川県							1.5E+2	146.0
38	愛媛県							2.1E+2	205.1
39	高知県							9.8E+1	98.5
40	福岡県							7.8E+2	777.7
41	佐賀県							1.4E+2	137.2
42	長崎県							1.8E+2	180.2
43	熊本県							2.7E+2	269.4
44	大分県							1.8E+2	181.7
45	宮崎県							1.9E+2	185.3
46	鹿児島県							2.7E+2	266.2
47	沖縄県							2.7E+2	274.7
	全国							2.1E+4	20,735.3